

第6章 計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

6.1 基本的な考え方

今後の道路整備は本計画に基づき、国、県、市が互いに連携して、一体となって推進していくものとし、国道及び県道については、関係各機関に対し、本計画に沿った整備の事業化を積極的に働きかけていく。市道については、厳しい財政状況もふまえつつ、本計画に沿って事業化を進めていく。

なお、様々な理由で事業化が困難な事態が生じた場合は、順次優先度を繰り上げて、全体としての計画推進を図るものとする。

6.2 計画の運用方法

本計画は、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）のPDCAサイクルで、策定又は改定（Plan）後、計画に沿って毎年度事業計画を立案し、事業を実施（Do）し、5年程度に1回又は適期に、道路交通センサスや市独自の調査に基づく交通量の実態の把握やその他統計的な資料等による現況・課題の分析、市民の意向、社会経済情勢の変化、上位・関連計画の内容等をふまえて整備の成果や効果の評価（Check）を行い、計画内容の見直し（Act）を図りながら推進していく。

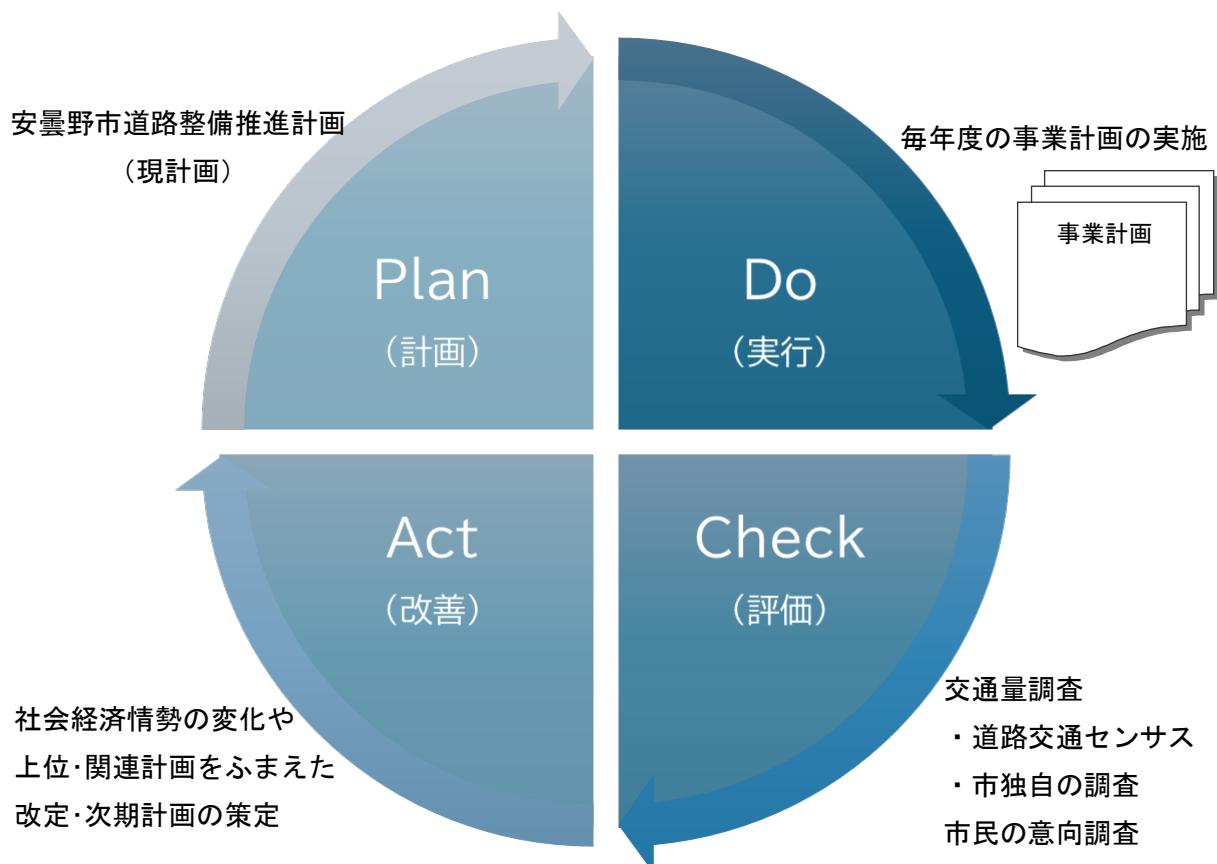


図 6-1 本計画の運用イメージ

6.3 事業化に際しての配慮事項

道路整備の事業化に際して、社会のニーズや周辺環境に応じて、配慮すべき事項を以下に示す。

(1) 多様な整備手法の導入

自転車通行帯の表示やラウンドアバウト交差点（環状交差点）の整備など、各箇所の道路形態や交通実態に応じた多様な手法の導入を図り、より費用対効果の高い整備により、計画道路ネットワークの機能向上を図る。

(2) 地域の主体的なまちづくりとの連携

沿道景観に配慮するとともに、駅前通りや歴史ある街道などにおける地域のまちづくりと連携してまちづくりの発展に資する道路整備を進める。

(3) 公共交通機関の利用促進

鉄道駅へのアクセス路となる道路の整備と併せて、各駅周辺におけるパーク＆ライド用の駐輪場や駐車場の確保とその利用を促し、公共交通機関の利用促進を図る。

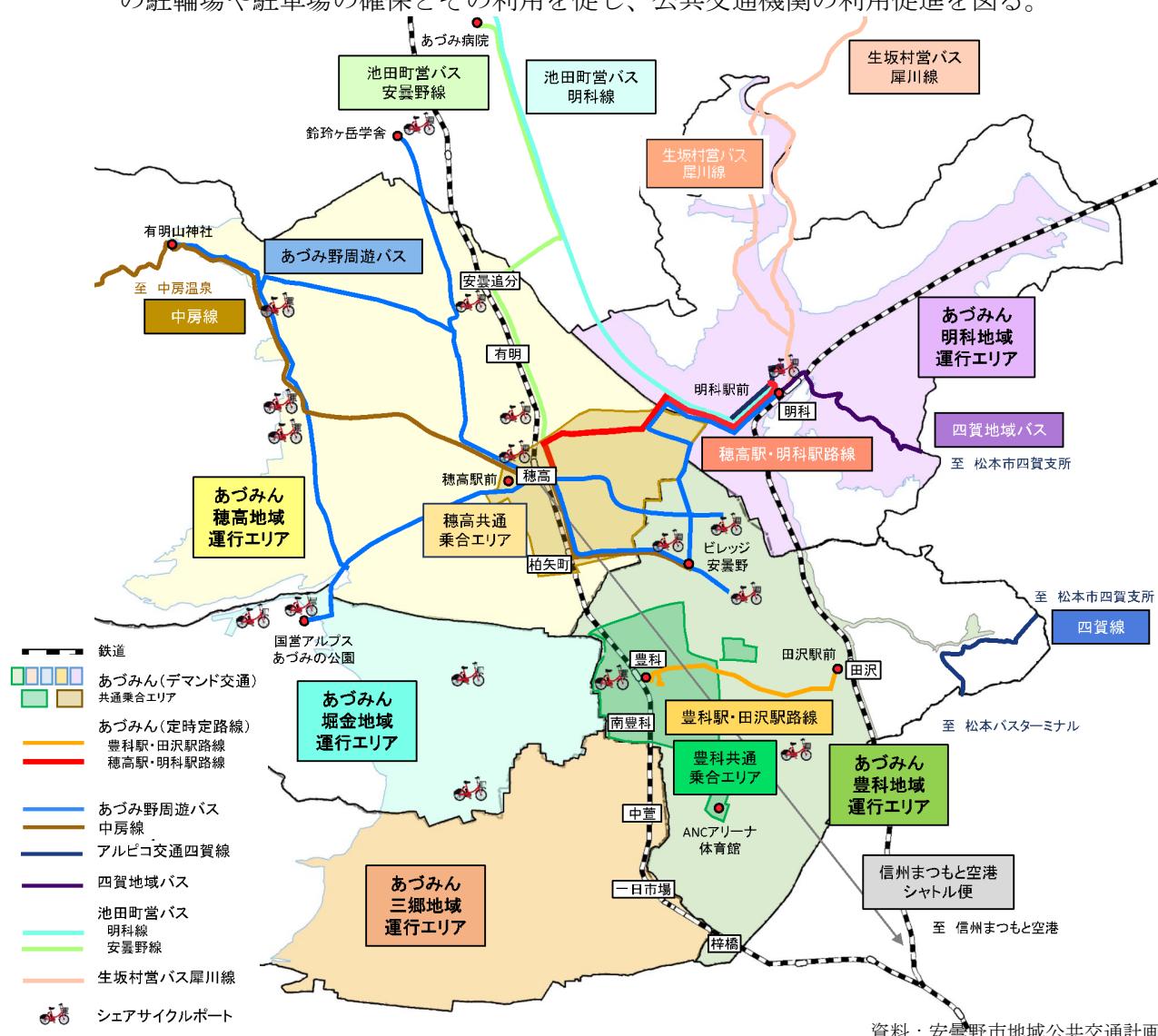


図 6-2 安曇野市内の公共交通路線図（参考）

安曇野市道路整備推進計画

策定年月 平成 27 年 3 月

改定年月 令和 3 年 3 月

改定年月 令和 8 年 3 月

編 集 安曇野市 都市建設部 都市計画課

〒399-8281

長野県安曇野市豊科 6000 番地

電 話 : 0263-71-2246 FAX : 0263-72-3569

メ ール : toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp
